



# 第三次中期事業計画 (平成24~26年度)

長崎県信用保証協会



# 1. 業務運営方針

県内中小企業を取り巻く環境は厳しい状況が続くことが予想されますが、当協会は持続可能な信用補完制度の構築を目指すとともに、公的な「保証機関」として、中小企業金融の円滑化を図り、中小企業の健全な育成と地域経済の発展に貢献するため、地域・お客様から信頼される協会を目指します。

平成24年度から26年度までの3カ年の「第三次中期事業計画」における業務運営の基本方針として、以下に掲げる事項を主要項目として取り組みます。



## (1) 政策保証の推進

厳しい経営環境にある中小企業に対して、セーフティネット保証、地方公共団体制度保証等政策保証の推進に積極的かつ弾力的に取り組み、資金繰り円滑化のための借換保証の推進など、中小企業金融の円滑化にきめ細かで迅速な対応を行います。

また、創業関連保証、小口零細企業保証等の利用を促進し、保証利用浸透度の向上に努めます。

## (2) 保証制度の多様化・柔軟化への対応

中小企業の多様な資金ニーズに的確に corres 応するため、「流動資産担保融資保証（ABL保証）」、「特定社債保証」や「エコ関連保証」等についての周知を図り、更なる利用促進に努めます。

また、利便性の高い保証制度の研究・開発を行い、顧客満足度の向上に努めます。

## (3) 経営支援・再生支援体制の強化

経営支援課を中心に保証後のフォローアップ体制の充実を図り、中小企業の経営支援に積極的に取り組むほか、金融機関、中小企業再生支援協議会等関係機関との連携を密にし、経営支援・再生支援体制の充実を図ります。

## (4) 期中管理の充実・強化

金融機関との連携を強化し、経営が悪化した中小企業の早期実態把握に努めるとともに、必要に応じた経営支援または再生支援による期中管理の充実・強化を図り、事故及び代位弁済の抑制に努めます。

## (5) 回収の合理化（効率性を勘案したうえでの回収の最大化）

適正な回収目標額の設定および目標管理の徹底、サービスの活用等に取り組み、回収の合理化を図ります。

## (6) 協会の運営・体制における取り組み

- ①信用補完制度の持続可能性堅持に向けた制度改正に確実に対応し、業務運営基盤の安定に努めます。
- ②職員の能力、資質向上に継続して取り組み、顧客サービスの充実・顧客満足度の向上に努めます。
- ③コンプライアンス態勢堅持のため、コンプライアンスプログラムを着実に実践し、コンプライアンス意識の向上と定着に取り組みます。
- ④次期電算共同化システムへの移行体制を整備し、システム移行に万全を期します。

## 2. 事業計画

平成24~26年度の保証承諾等の主要業務数値(計画)は、以下のとおりです。

項目 \ 年度	24年度			25年度		26年度	
	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	金額	対前年度 計画比	金額	対前年度 計画比
保証承諾	700億円	86.4%	107.1%	650億円	92.9%	660億円	101.5%
保証債務残高	1,714億円	94.6%	99.1%	1,720億円	100.4%	1,725億円	100.3%
代位弁済	45億円	90.0%	149.7%	35億円	77.8%	35億円	100.0%
実際回収	13億円	76.5%	74.3%	12億円	92.3%	11億円	91.7%